

は し が き

令和2年5月に初版を刊行してから、2年強が経過しました。その間、令和2年9月に地籍調査作業規程準則が、令和3年3月に地籍調査作業規程準則運用基準が、それぞれ一部改正されました。

そこで、第2版においては、これらの改正規程に基づく説明のほか、第6を新たに設け、単点観測法の場合における留意点の説明、わかりやすく事例を説明するためにモデル地区を設定した上で地籍図根測量、細部図根測量及び一筆地測量の各工程における帳票の観測点について数値をリンクさせて作成し、指摘事項のみならず、工程ごとの取りまとめを行う際の参考例とされることを主眼に改訂しています。なお、説明内容の根拠規定の索引として「国土調査関係法令集（地籍調査編）改訂第12版」を、測量技術の説明補充として「地籍測量の手引第8版」を、それぞれ引用しています。

以上のほか、第三者検定機関として国土地理院に登録され、適正な検定要領を備える機関として国土交通省から確認を得ている当協会に、地籍調査の成果品の検定を申し込まれた年間約1,200工程の実績を踏まえ、事例を加えています。

つきましては、第三者機関による検定が義務付けられている国土調査法第10条第2項に基づく委託による成果品のほか、この検定を受け取ることができる外注や直営による成果品の作成に携わる多くの方々に、本書を活用していただければ幸いです。

令和4年7月

公益社団法人 全国国土調査協会